

1. 経団連の取り組み

○政府と連携して、「パートナーシップ構築宣言」を推進。
最近の主な取り組みは以下の通り。

1. 「企業行動憲章」の改定

「企業行動憲章」を改定し、「パートナーシップ構築宣言に基づき、サプライチェーン全体の共存共栄を図る」と明記。「企業行動憲章 実行の手引き」を改訂し、取引の適正化をソーシャル・ノルム（社会的規範）として推進。（2024年5月）

2. 経済3団体による要請

経団連、日本商工会議所、経済同友会と「社会全体における「価格転嫁の商習慣」の定着に向けて～構造的な賃上げによる成長型経済の実現へ～」と題する共同要請を公表、宣言の趣旨の徹底と実行、未宣言企業への参画を呼びかけ。（2025年1月）

3. 2025年版 経営労働政策特別委員会報告

「パートナーシップ構築宣言」の参画企業の拡大と実効性の確保・向上に取り組み、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知や、中小企業団体との連携強化を通じた価格転嫁に関する好事例の展開を図る方針を明記。（2025年1月）

2. 「パートナーシップ構築宣言」の公表状況(経団連会員企業) Policy & Action

2025年1月31日現在

	会員企業全体	宣言済み会員企業	宣言済み割合
会長・副会長・ 審議員会議長・副議長	40社	40社	100.0%
委員長・部会長	102社	102社	100.0%
常任幹事	283社	278社	98.2%
常任幹事+幹事	596社	538社	90.3%
資本金1,000億円以上	146社	139社	95.2%
資本金100億円以上	655社	583社	89.0%
資本金10億円以上	1,053社	829社	78.7%
資本金3億円以上	1,227社	888社	72.4%
時価総額ベース 宣言率			96.1%
会員企業全体	1,587社	989社	62.3%

※時価総額は2025年1月31日現在、東京証券取引所に上場している経団連会員企業の時価総額のうち、宣言を公表した企業の時価総額の割合
出所：中小企業庁パートナーシップ構築宣言済企業一覧

3. 業界団体別「パートナーシップ構築宣言」の公表状況

2025年1月31日現在

団体名	団体全体			
	会員 企業数	宣言済	未宣言	宣言率
日本ガス協会	175	27	148	15.43%
日本百貨店協会	72	14	58	19.44%
日本工作機械工業会	112	42	70	37.50%
電子情報技術産業協会 (JEITA)	349	142	207	40.69%
日本アルミニウム協会	128	53	75	41.41%
日本電機工業会	184	78	106	42.39%
日本機械輸出組合	230	116	114	50.43%
日本鉄鋼連盟	103	55	48	53.40%
日本貿易会	42	23	19	54.76%
日本化学工業協会	182	103	79	56.59%
エネルギー資源開発連盟	19	11	8	57.89%
石油連盟	10	6	4	60.00%
日本化学繊維協会	18	12	6	66.67%
日本紡績協会	15	10	5	66.67%
石油化学工業協会	26	21	5	80.77%
日本機械工業連合会	47	41	6	87.23%
日本自動車工業会	14	13	1	92.86%
電気事業連合会	10	10	0	100.00%

団体名	団体全体			
	会員 企業数	宣言済	未宣言	宣言率
日本証券業協会	261	13	248	4.98%
日本損害保険協会	31	11	20	35.48%
信託協会	89	41	48	46.07%
生命保険協会	41	20	21	48.78%
第二地方銀行協会	37	20	17	54.05%
全国銀行協会	112	79	33	70.54%
全国地方銀行協会	61	49	12	80.33%
日本船主協会	135	10	125	7.41%
日本民営鉄道協会	73	23	50	31.51%
不動産協会	162	74	88	45.68%
日本建設業連合会	140	93	47	66.43%
住宅生産団体連合会	20	14	6	70.00%
日本新聞協会	122	7	115	5.74%
日本民間放送連盟	207	25	182	12.08%
日本製薬工業協会	70	29	41	41.43%

出所: 各団体のウェブサイトおよび
中小企業庁パートナーシップ構築宣言済企業一覧をもとに作成